

平成 30 年 10 月 2 日

各 位

会社名 株式会社ディ・アイ・システム
代表者名 代表取締役社長 長田 光博
(コード番号 4421 東証 J A S D A Q)
問合せ先 常務取締役 関亦 在明
(TEL. 03-6821-6122)

公募による新株式の払込金額及びブックビルディングの仮条件決定のお知らせ

平成 30 年 9 月 13 日開催の当社取締役会において決議いたしました公募による新株式発行及び株式売出し等につきましては、払込金額等が未定でありましたが、平成 30 年 10 月 2 日開催の当社取締役会において、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

なお、当該払込金額は、ブックビルディング方式により決定する予定の発行価格及び引受人が当社に払込む金額（引受価額）とは異なりますのでご注意ください。

記

1. 公募による新株式発行の件

- (1) 払 込 金 額 1 株につき金 1,037 円
(ただし、引受価額が払込金額を下回る場合は、本公募による新株式発行を中止する。)
- (2) 払 込 金 額 の 総 額 311,100,000 円
- (3) 仮 条 件 1 株につき 1,220 円から 1,280 円

2. 当社指定販売先への売付け(親引け)

当社が、引受人に対して販売を要請している親引け先の概況については以下の通りです。

(1) 親引け先の状況等

- ① 親 引 け 先 の 概 要 東京都中野区中野四丁目 10 番 1 号
ディ・アイ・システム社員持株会（理事長 長崎 健二）
- ② 当 社 と 親 引 け 先
と の 関 係 当社の社員持株会であります。
- ③ 親 引 け 先 の 選 定 理 由 当社社員の福利厚生のためであります。
- ④ 親 引 け し ょ う と す る
株 式 の 数 未定（募集株式のうち、13,900 株を上限として、平成 30 年 10 月
11 日（発行価格決定日）に決定される予定。）
- ⑤ 株 券 等 の 保 有 方 針 長期保有の見込みであります。
- ⑥ 払 込 み に 要 す る
資 金 等 の 状 況 払込みに要する資金として、社員持株会における積立て資金の存
在を確認しております。
- ⑦ 親 引 け 先 の 実 態 当社の社員で構成する社員持株会であります。

- (2) 株 券 等 の 譲 渡 制 限 親引け先のロックアップについては、下記【ご参考】の「2. ロ

ご注意： この文書は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

ックアップについて」をご参照下さい。

- (3) 販売条件に 販売価格は、仮条件による需要状況等を勘案した上で決定する予
関する事項 定の公募による新株式の発行価格と同一となります。

ご注意： この文書は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有 株式数の割 合 (%)	公募による 新株式発行 及び引受人 の買取引受 による株式 売出し後の 所有株式数 (株)	公募による 新株式発行 及び引受人 の買取引受 による株式 売出し後の 株式総数に 対する所有 株式数の割 合 (%)
株式会社NAM	東京都世田谷区深沢 八丁目3番4号	500,000	40.54	500,000	32.61
長田 光博	東京都世田谷区	170,000 (10,000)	13.78 (0.81)	134,500 (10,000)	8.77 (0.65)
ディ・アイ・システム 社員持株会	東京都中野区中野四 丁目10番1号	73,000	5.92	86,900	5.67
吉原 孝行	埼玉県川越市	82,000 (2,000)	6.65 (0.16)	67,000 (2,000)	4.37 (0.13)
石井 亜沙子	東京都世田谷区	60,000	4.86	40,000	2.61
仲 麻衣子	東京都世田谷区	60,000	4.86	40,000	2.61
長田 明子	東京都世田谷区	42,500	3.45	40,000	2.61
富田 健太郎	東京都小平市	50,600 (8,000)	4.10 (0.65)	38,100 (8,000)	2.48 (0.52)
関亦 在明	東京都立川市	50,600 (8,000)	4.10 (0.65)	38,100 (8,000)	2.48 (0.52)
吉本 史朗	兵庫県西宮市	27,000 (4,300)	2.19 (0.35)	22,000 (4,300)	1.43 (0.28)
計	—	1,115,700 (32,300)	90.45 (2.62)	1,006,600 (32,300)	65.64 (2.11)

- (注) 1. 所有株式数及び株式総数に対する所有株式数の割合は、平成30年9月13日現在のものです。
2. 公募による新株式発行及び引受人の買取引受による株式売出し後の所有株式数並びに公募による新株式発行及び引受人の買取引受による株式売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合は、平成30年9月13日現在の所有株式数及び株式総数に、公募による新株式発行、引受人の買取引受による株式売出し及び親引け(13,900株とし

ご注意： この文書は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

て算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しています。

4. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数です。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容 該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項 該当事項はありません。

ご注意： この文書は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

【ご参考】

1. 公募による新株式発行及び売出しの概要

- (1) 募集株式の数及び売出株式数
- | | | |
|--------|--------|-----------------------------------|
| 募集株式の数 | 当社普通株式 | 300,000株 |
| 売出株式数 | 当社普通株式 | ①引受人の買取引受による売出し(※1) 153,000株 |
| | | ②オーバーアロットメントによる売出し(※2) 上限 67,900株 |
- (2) 需要の申告期間 平成30年10月3日(水曜日)
平成30年10月10日(水曜日)
- (3) 価格決定日 平成30年10月11日(木曜日)
(発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格で、仮条件における需要状況等を勘案した上で決定する。)
- (4) 申込期間 平成30年10月12日(金曜日)から
平成30年10月17日(水曜日)まで
- (5) 払込期日 平成30年10月18日(木曜日)
- (6) 受渡期日 平成30年10月19日(金曜日)
- (7) 仮条件決定理由

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

(※1) 引受人の買取引受による売出しについて

売出人及び売出株式数	東京都世田谷区	
	長田 光博	35,500株
	東京都世田谷区	
	石井 亜沙子	20,000株
	東京都世田谷区	
	仲 麻衣子	20,000株
	埼玉県川越市	
	吉原 孝行	15,000株
	東京都小平市	
	富田 健太郎	12,500株
	東京都立川市	
	関亦 在明	12,500株
	埼玉県所沢市	
	大塚 豊	10,000株

ご注意： この文書は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

東京都世田谷区	
山田 薫	7,500 株
兵庫県西宮市	
吉本 史朗	5,000 株
神奈川県相模原市中央区	
宮崎 洋	5,000 株
東京都世田谷区	
長田 明子	2,500 株
東京都練馬区	
長田 淳志	2,500 株
大阪府寝屋川市	
長田 周二	2,500 株
神奈川県小田原市	
山田 樹	2,500 株

(※2) オーバーアロットメントによる売出しについて

公募による新株式発行及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、67,900 株を上限として、公募による新株式発行及び引受人の買取引受による売出しの主幹事会社であるSMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式（以下「借入株式」という。）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。なお、当該売出株式数はオーバーアロットメントによる売出しに係る売出しの上限を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

これに関連して、SMB C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として、貸株人より追加的に当社普通株式を買取る権利（以下「グリーンシューオプション」という。）を、平成30年11月16日を行使期限として付与される予定であります。

SMB C日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、上場（売買開始）日から平成30年11月16日までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数の範囲内で東京証券取引所において当社普通株式の買付（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMB C日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

SMB C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数からシンジケートカバー取引により買付けし借入株式の返還に充当する株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシューオプションを行使する予定であります。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、平成30年10月11日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMB C日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れ及び貸株人からSMB C日興証券株式会社へのグリーンシューオプションの付与は行われません。また、東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

ご注意： この文書は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

2. ロックアップについて

公募による新株式発行及び引受人の買取引受による売出しに関し、貸株人かつ売出人である長田光博、売出人である吉原孝行、石井亜沙子、仲麻衣子、富田健太郎、関亦在明、長田明子、大塚豊、吉本史朗、宮崎洋、長田淳志及び長田周二、当社株主かつ当社役員である八田誠司、当社株主である株式会社NAM、ディ・アイ・システム社員持株会、杉田誠一郎、渡部俊夫、長崎健二、沼上昌樹、安藤武史及び林幸洋、当社新株予約権者である石橋辰也、青鹿育郎、藤村壮、森兼愛介、島本佳幸及び大迫隆志は、SMB C日興証券株式会社（以下「主幹事会社」という。）に対して、公募による新株式発行及び引受人の買取引受による売出しにかかる元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して180日目の平成31年4月16日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）の売却等を行わない旨を約束しております。

また、当社は、主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却（株式分割による新株式発行等及びストック・オプションに係る新株予約権の発行を除く。）を行わないことに合意しております。

なお、上記の場合において、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部もしくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む）後180日目の日の平成31年4月16日までの期間中は、継続して所有する旨の書面を差し入れております。

上記のほか、当社は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。

以 上

ご注意： この文書は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。